



越谷市議会議員

のぐち高明通信

～9月定例会・市政報告書～

発行責任者：無所属会派
『越谷刷新クラブ』所属・2期5年目
越谷市議会議員 のぐち高明
〒343-0032
埼玉県越谷市袋山
Tel:048-919-2772
Mail:otoiwase.noguchitakaaki@gmail.com

2023.11

Vol. 19

※右のQRコードを読み取ると、過去の私の一般質問の動画、ならびに過去の市政報告書が表示されます。通信料につきましては各自個人負担をお願いいたします。なお、動画はWi-Fi環境下での視聴をお勧めします。

9月定例会・市長提出議案

●可決された議案のうち主な事項(抜粋)

★越谷市立大袋小学校外構等改修工事請負契約の締結について

契約の目的：しらこぼと運動公園競技場改修工事
契約の相手方：オザワロード株式会社
契約の方法：総合評価一般競争入札による契約
契約金額：2億3,870万円
履行期限：令和6年3月22日

また併せて、しらこぼと運動公園計時機器を購入しています。
第3種公認競技場として、陸上公認記録を測定することが可能となり、公式記録測定ができる会場として、しらこぼと運動公園競技場が使用できる状況となります。

9月定例会・市政に対する一般質問

令和5年9月12日(火)市政に対する一般質問が行われました。
私が市政に対し質問した内容は以下の通りです。

1 ウォークブル推進都市について

- ① 国主導の本施策に対する分析について
- ② 本市の取組について

2 シェアサイクルについて

- ① 本市の現状について
- ② 導入や企業支援に向けた取組について

3 埼玉版スーパー・シティプロジェクトについて

- ① 県主導のガバメントピッチに対する分析について
- ② 本市の参加に対する考え方について

4 民設民営アリーナ誘致について

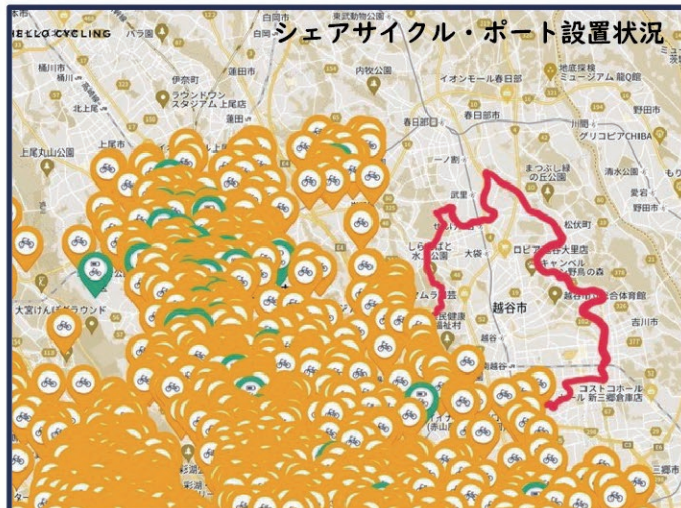
- ① 現状分析について
- ② 本市の取組について

埼玉県内(733万人)シェアサイクル導入都市

人口順位	都市名	万人	導入状況
1	さいたま市	133	○
2	川口市	61	○
3	川越市	35	○
4	所沢市	34	○
5	越谷市	34	×
6	草加市	25	○
10	新座市	17	○
14	朝霞市	14	○
17	戸田市	14	○
19	ふじみ野市	11	○
20	富士見市	11	○

埼玉県の人口733万人のうち、すでに364万人、約50%が居住する都市にてシェアサイクルが導入されている。
しかしTOP5である越谷市にて導入がなされていない。

新たな公共交通における市民サービスの欠落



のぐち 高明
過去動画一覧



のぐち 高明
過去市政報告書一覧
Vol.1～ Vol.19

9月定例会を終えて

9月定例会は、令和4年度決算認定を伴う審議がある定例会であり、私は総務常任委員として、総務常任委員会ならびに予算決算常任委員会(総務分科会)に参加しました。

議案審議(サンシティ関連)にて、質疑を1点、補正予算議案の質疑を2点、決算審議にて歳入質疑を1点、歳出質疑を5点の計9点質疑を行いました。

また市政に対する一般質問では「シェアサイクル」をはじめ、計4点8項目について市長に一般質問を行いました。

新本庁舎が完成し、新議場にて行う一般質問では、画面で資料の表示が可能となりました。

資料の作成に時間が掛かる一方、資料を見ながらのより分かりやすい一般質問が可能となりました。

私の得意分野でもありますので、今後もデジタル化の進化とともに、私自身もより成長していけるよう、努力を続けたいと思います。

令和5年12月定例会(予定)

12月1日(金) 開会

7日(木)～13日(水)

市政に対する一般質問
市長提出議案に対する質疑
予算決算常任委員会(全体会)

14日(木)～20日(水)

各常任委員会及び
予算決算常任委員会(分科会)

26日(火)

予算決算常任委員会(全体会)
質疑・討論・採決・閉会

9月定例会市政に対する一般質問の主な内容(抜粋)

1 ウォーカブル推進都市について

- ☑ ウォーカブル推進都市は国土交通省が主体の「歩きたくなるまちづくり」政策。
- ☑ 現在、全国で352団体が参加している。
- ☑ 世界の多くの都市で、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換している。
- ☑ 人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組が進められている。
- ☑ 観光客増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止、新たな価値の創造につながる。
- ☑ 埼玉県内はさいたま市、川口市、所沢市、熊谷市、春日部市など22市町が参加している。

Q 越谷市のウォーカブル推進都市への取組状況は？

A この事業は市町村が作成する都市再生整備計画に対するパッケージ支援で、目標達成のために必要な都市基盤の整備や関連するソフト事業等を計画に位置付けることで、事業主体の市町村等が2分の1の範囲内で国費による支援を受けることができる制度。
適用が見込まれる区域としては、鉄道駅から半径1キロメートルの範囲内などの地域において、車中心から人中心の空間へと転換を図ることを目的に、道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的に実施する区域が想定。ウォーカブルなまちづくりの推進は、都市計画マスタープランに位置付ける鉄道駅周辺の地域を中心に、生活利便性の高い市街地の形成や誰もが暮らしやすい集約型のまちづくりを進める上で、重要な要素であると認識している。今後については、本市の諸計画との整合性や佐賀市をはじめとした先進都市の事例などを参考に、調査研究していく。(市長答弁)

2 シェアサイクルについて

- ☑ シェアサイクルとは駅前駐輪場、公共施設等の無人サイクルポート設置の電動アシスト自転車。
- ☑ 無料会員登録し、時間制で借りることができる。(30分130円程度)
- ☑ 借りた場所でなくても、乗り捨てて返却可能。
- ☑ 市境、県境も超えて利用可能なボーダレスな交通インフラ。
- ☑ バッテリー残量、貸出可能状況、サイクルポートの場所等は、アプリ上にて確認・予約が可能。
- ☑ 市民の利便性の向上が図られる。
- ☑ 近年では社会実験を行わずに、本格実施を始める都市が増加。
- ☑ 電動アシスト自転車なので環境にも優しい。
- ☑ 国が示している2050年CO2排出量実質ゼロ政策への重要な施策。

Q 越谷市の(シェアサイクル)導入や企業支援に向けた取組は？

A (シェアサイクルは)「生活の利便性向上」をはじめ、「公共交通の補完」、「地域経済の活性化」、「環境負荷の低減」、「放置自転車対策」、「災害時の交通機能の維持」など様々な社会課題の解決につながる効果が期待できると認識している。

現在、国においても、地方公共団体向けに「シェアサイクル事業の導入・運営のためのガイドライン」の策定が進められている。

本市においては、民間企業と連携し、既にシェアサイクル事業を実施している近隣のさいたま市、川口市、草加市、八潮市に、課題や効果等について調査をしている。今後のシェアサイクルの導入にあたっては、自転車の貸出及び返却する場所、いわゆる、サイクルポートの設置場所の提供や自転車の整備について、運営企業との調整が必要となる。今後については、国から示されるガイドラインを踏まえつつ、関係部局との連携を図るなか、シェアサイクルの導入について検討していく。(市長答弁)



3 民設民営アリーナ誘致について

- ☑ プロバスケットボールB1リーグにおいて約5000人が観戦できる市立体育館等でほぼ満員。
- ☑ 今シーズンはプレシーズンマッチの段階でチケットが買えない状況が散見。
- ☑ 今後約10,000人が観戦できるアリーナの新設が数多く見られている。
- ☑ 新B1最低ラインの5,000人レベルでは、おそらく今後の市場規模とは不相応な状況。
- ☑ B1島根市、豊橋市、宇都宮市、B2昇格組の静岡市、B3岡山市、新アリーナ構想議論が勃発。
- ☑ B2、5年目越谷アルファーズがホームタウンの本市でも、新アリーナに対する期待が大きい。
- ☑ しかし本市は市立病院を始めとする公共施設の建て替えや維持管理に、多額の費用が発生。
- ☑ 財政的に厳しい状況であると市長も述べており、その点については私も同意見。
- ☑ 本市単独かつ公設で約300億円近い予算になるアリーナ建設をすることは現実的ではない。
- ☑ またノウハウや経営感覚に乏しい公営では確実に赤字のハコモノとなることは想像に容易い。
- ☑ しかし、ホームタウンである本市に新B1基準のアリーナ誘致を進めなければならない。

Q 全国的にもメジャーとなりつつある民設民営アリーナ誘致に対する越谷市の現状分析と取組は?

A

近年、全国各地で新基準に対応した新たなアリーナの検討・整備が進められている。Bリーグ所属クラブのホームアリーナについて、本市で調べた限りでは、公設によって整備、あるいは計画されている事例として、先日開催されたバスケットボール・ワールドカップの1次・2次ラウンドの会場となった「沖縄アリーナ」は、沖縄特有

アリーナ名	都市名	事業主体	座席数	設立予定
沖縄アリーナ	沖縄市	市	約10,000	済
SAGAアリーナ	佐賀市	県	約8,400	済
(仮称) LaLa arena TOKYO-BAY	船橋市	民設民営	約10,000	2024春
横浜BUNTAI	横浜市	市(PFI)	約5,000	2024春
(仮称) 青森市アリーナ	青森市	市(PFI)	約5,000	2024夏
(名称未定) 長崎ヴェルカ 新アリーナ	長崎市	民設民営	約6,000	2024秋
新香川県立体育館	高松市	県(PFI)	約10,000	2025夏
KOBE ARENA	神戸市	民設民営	約10,000	2025夏
愛知国際アリーナ	名古屋市	県(PFI)	約17,000	2025夏
TOKYO A-ARENA	江東区	民設民営	約10,000	2025秋
アイシンアリーナ	三河安城	民設民営	約6,500	2025秋
川崎新!アリーナシティプロジェクト	川崎市	民設民営	約10,000	2028秋

その他、島根市、豊橋市、宇都宮市、岡山市、静岡市等各地にてアリーナ建設に関する議論が進んでいる。

の補助金や交付金などを活用し、沖縄市が整備主体で整備。

また、本年4月に開業した群馬県太田市の「オープンハウスアリーナ太田」は、企業版ふるさと納税の「寄附」という資金調達スキームも活用し、整備が行われた。

さらに、2025年に開業予定の名古屋市の「愛知国際アリーナ」や、本年5月に開業した佐賀市の「SAGAアリーナ」は、国際大会や国民体育大会のメイン会場として、それぞれ、愛知県、佐賀県が整備主体。これらの新たな公設アリーナの運営については、クラブの株主企業や運営会社の関連企業のほかアリーナ整備を実施した企業グループなどが「指定管理」を受ける、といった方式が採用されている。こうした事例がある一方、クラブの株主企業などが中心となり、民間事業者が、アリーナを整備し、その後運営も行う「民設民営」というスキームも活発になっている状況である。

そのうち、船橋市や、江東区、川崎市、長崎市のクラブは、株主企業など民間が所有する土地に、神戸市のクラブは公有地を借り上げアリーナ整備する予定。

クラブの経営力や競技力の強化を主眼(しゅがん)とする「新B1」に対応し、さらにはエンターテインメントなどを目的とするアリーナについて、本市が主体となって整備、運営するというのは困難と考えているが、越谷アルファーズのホームアリーナとしての活用だけでなく、大規模なコンサートやイベントなどの開催が可能であり、高い集客が期待できる施設であると認識をしている。

このため、引き続き、全国の事例について調査を進めながら、アルファーズをはじめ、関係者、関係団体の皆さまと連携を密にし、行政として越谷市ができることなどについて検討していきたいと考えているので、ご理解賜りたい。(市長答弁)

総務常任委員会・予算決算常任委員会総務分科会 質疑(抜粋)

★第82号議案令和4年度越谷市一般会計歳入歳出決算認定(歳入1点歳出5点のうち抜粋)

歳入・質疑

- 総務管理使用料、行政財産使用料382万682円、この決算額の内訳は？

➔ 庁舎管理課所管分が140万1,607円。(他は市民活動支援課分)使用料が59万2,637円電気などの使用料、実費徴収分として80万8,970円そのうちATM3銀行分、ドラマ撮影・自販機5台・職員組合・記者クラブの電気実費分。

(再質疑)

- 職員組合室・記者クラブの事務室使用料はなぜ含まれていないのか？

➔ 職員組合は、労働条件など市側と協議や職員の福利厚生的一端を担っており、公務と密接な関係があるため免除。記者クラブは市民に広く市政情報を提供する意味で、公務と密接な関係があるため免除。

- 市は使用料収入なく貸し出している状況というのは適正であるとの考えだが、例えば周辺の事務所等々の賃料等を考えると、市の歳入となる機会を失っていると考えられるが、考え方は？

➔ 行政財産使用許可の免除するに当たっては、行政財産の使用許可に関する事務処理基準がある。それに当てはめ審査し、市長まで決裁をとり、市長が特に必要と認めるということで許可している。

- エントランス棟が間もなくオープンする。民間への貸出し等々検討していると聞いているが、賃料等々の適正価格についての考え方は？

➔ 行政で使用していない時、市民への貸出しを検討している。行政財産使用許可というような形になる。賃料は、行政財産使用料条例があり、その中で金額のほうを設定するような形になる。なお、金額は、近隣の行政の施設等を参考に検討していく。その後、条例改正が必要なことから、議会にて条例改正の審議をしていただくこととなる。



歳出・質疑 (市側の回答は「越谷市議会会議録HP」をご参照願います。)

- 階層別研修のうち、特に新人1年目職員、2年目職員など若手に対する研修は年間どのくらいの頻度で行ったのか、昨年度の実施状況は？
- 情報化推進研修は年間どのくらいの頻度で研修を行ったのか、昨年度の実施状況は？

★第66号議案今後の越谷サンシティのあり方に関する方針の議決に関する条例制定について

6月定例会の5請願第1号「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針(仮称)の決定の件」の本会議での採択を受けて福田市長より提出された議案になるが、別紙の規定の中に、5請願第1号の要旨に記載されている前段の「南越谷地区のにぎわい創出に十分配慮した上で」と後述の「市全体の方針として推進する」との記載が、条例本文中には記載がない。

請願の要旨に含まれる2点、前段の「南越谷地区のにぎわい創出に十分配慮した上で」と後述の「市全体の方針として推進する」も、請願採択を受けて提出された議案になるので、本条例の内容に意味として含まれるという認識で間違いがないか、ご見解は？ ➔ その通りである。



※この報告書は、のぐち高明が文章の作成を行っております。なお、イラストはフリー素材です。

のぐち 高明 (2期5年目)

1982年(昭和57年)6月5日生まれ 41歳
野口学院の長男。袋山・大吉殿(できとん)の孫
しらこぼと幼稚園／越谷市立大袋北小学校／
私立城北中学校／私立城北高等学校(板橋区)／
東京理科大学経営学部／元川口市役所行政職員

